

外来腫瘍化学療法診療料に関する掲示

- 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され患者から電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。

連携充実加算に関する掲示 （外来腫瘍化学療法診療料）

- 当院では、他の保険医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制を整備しています。

